

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式  
② 一問一答方式

質問件名 西部地域の課題のさらなる解決を目指して

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

日頃より地域からいただいているお声をもとに地域の課題解決を目指し以下質問致します。

1 市の道路ボランティア登録を行い清掃活動に励む市民の方から、落ち葉の回収作業に資する電動式のブロワー(風の力で落ち葉を集める機械)の貸与を求める声があるが、希望する市民に貸し出しの出来る体制を市として整えるべきと考えるが、市の見解を伺う。

2 小川町1丁目の市道である中島通りの葉草園東通りとの丁字路部分から東の小川公園の西側にいたる区間の道路整備を早期に求める地域の強い声があるが、実現に向けての課題は何か、市の見解を伺う。

3 中島町の新ごみ処理施設の建設、またその後の 4、5 号炉の解体を見据え、松の木通りの道路整備、松の木の保存、北側遊歩道のベンチや植栽また東大和市駅南側の広場、さらには経年劣化が進む鉄製の交通注意喚起看板等の環境整備や遊歩道内への東屋の新設など、計画的に周辺環境を整備すべきと考えるが市の見解を伺う。

4 西武バス株式会社小平営業所の南側の市の所有する土地の一画を活用してバス利用者用のベンチを設置して欲しいとの地域からの声がある。本来であれば、バス利用者のベンチはバス事業者が設置すべきと考えるが、困難な場合は、市内の民間企業、近隣自治会等の協力も得て市が設置に向けて動いて頂きたいと考えるが見解を伺う。

5 西武バス株式会社小平営業所から国分寺駅北口行きバス路線で小平第十二小学校前のバス停の設置を望む地域の声があるが、百石橋通りへの設置が困難であれば小平都市計画道路3・3・3号線の歩道の一区画を整備してバス停の新規設置が出来ないか。市の見解を伺う。

6 西武バス株式会社小平営業所から小平駅南口行きバス路線が本年度に減便されたが、その原因は何か。また現在運行のない平日の午前 8 時から午前 11 時台の運行実現に向けて解決すべき課題は何か。市の見解を伺う。

7 小川西町2丁目にある東京都職員小平住宅の解体工事が本年度より始まっているが、その後の用地の有効活用について、次の運用を東京都が決定するまでの期間、広場的な活用も視野に入れて東京都と協議を進めるべきと考えるが市の見解を伺う。

8 上水新町1丁目の市が管理する樹林への頻発するゴミの不法投棄の防止対策としてフェンスやネット等の設置も有効な対策になると考える。特に不法投棄の多い立川市若葉町との市境の樹林から設置してはどうか。見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 11 月 13 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 佐藤 徹

受付番号【 5 】

27	26	25	24
10	10	10	9

- ( 1/2 ) -

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
①	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 人と動物が快適に共生できる社会の実現を目指して

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

人と動物が快適に共生できる社会の実現を目指し以下質問致します。

1 令和5年10月22日(日)栄町にある野火止公園にて、また10月29日(日)には、学園西町にある四小東公園にて、NPO 法人の愛犬団体(以下愛犬団体)を中心に近隣市民の方にも運営スタッフとして参加頂き、1日のみの「仮設ドッグラン」を、2会場で計2日間開催。9月20日号の市報にも掲載して頂いた効果もあり、2日間の合計で154頭のワンちゃんの参加があり、大盛況の中での開催となりました。今回は、愛犬団体にて、今年度の市の提示型公募事業に応募しました運良く採用され運営費の一部を確保しての開催となりました。犬の飼い主からの強い要望のある仮設ドッグランの今後の定期開催に向けて、仕切り用のフェンス等の購入、また使用備品の設置場所の確保等、仮設ドッグランの定期開催に向けての支援に市として本格的に動きだすべき段階に来ていると考えるが市の見解を伺う。

2 令和2年11月29日(日)に、小平市立小平第五小学校で開催されたコロナ禍防災シミュレーションにて、愛犬団体が主体となって市と協力し「ペット同室避難 実証実験」を行いました。今後、小・中学校の避難所運営マニュアルの中に、ペットとの同行避難に加え、実現可能なところからペットとの同室避難についても検討を開始すべきと考えるが市の見解を伺う。

3 飼い主が正しい知識を身につける為、犬のしつけ方教室を年に1度は開催してはどうかと考えるが市の見解を伺う。

4 災害時の備えとして、犬や猫等の飼い主に対する啓発講座を市として年に1度は開催してはどうかと考えるが市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 11月 13日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 佐藤 徹

受付番号【 5 】

27	26	25	24
10	10	10	9

## 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 中央エリアにおける東側道路の整備と公共交通について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和4年2月20日の「中央エリアの整備に関する市民説明会」では、隈研吾氏本人から、「敷地東側2メートル道路状にセットバックする」との説明があった。しかし、令和5年9月21日の公共施設マネジメント調査特別委員会で示された資料ではセットバックは無くなり、変更になったことの説明もありませんでした。次々と変更されていく中央エリアの計画は何を信用すればよいのか、わからないとの市民からの声があり、変更した場合は、市民と議会へ説明すべきである。また、東側道路のセットバックや、中央エリアにおける公共交通手段については市民の要望も高いことから、計画と併せて、まちづくりの一環として整備するべきと考え、以下、質問致します。

- 当初、「敷地東側2メートル道路状にセットバックする」としていた。しかし、その後セットバックをしないことになった挙句、その理由について、公共施設マネジメント調査特別委員会において「交通管理者との協議の結果」と市からは答弁があった。そこで、交通管理者との協議の内容について改めて伺う。また、なぜ変更するに至ったのか。その検討プロセスも含め詳細について伺う。
- にもかかわらず、10月10日の令和4年度決算特別委員会の質疑では、「1メートルセットバックするかどうかということについて、開発協議の中で検討中」との答弁があった。質問する度に毎回、答弁の内容が変わるのではなく、市は一貫した説明や、計画に位置付けることにより、今後の考え方を市民に対して示すことが重要である。改めて、東側道路はセットバックして拡幅すべきと考えるが、市の見解を伺う。また、東京ガスの整圧器室を移設する場合の試算と、東側をセットバックした場合の必要なコストも併せて示せ。
- 令和4年度決算特別委員会の質疑で、東側道路の通行支障となっている電柱の敷地内移設という旨の答弁があった。その場合、樹木の必要以上の伐採や景観の観点から、無電柱化にするべきと考えるが、市の見解を伺う。
- たかの街道は拡幅される予定もない。踏切もあることや、イベント開催、また期日前投票時にさらに渋滞はひどくなるのが容易に推察できる。渋滞対策についての市の認識及び、課題についての対応を伺う。
- 新建物供用開始後は、市や市民団体のイベントなどが増え、市民の来訪で賑わいをもたらすと考えるが、中央エリア利用者にとっての公共交通や、交通アクセスについて、どのように考えているのかを伺う。今からでも公共交通アクセスについて検討するべきだが、市の見解を伺う。
- 一橋学園駅は市の中枢部に位置し、パブリックゾーンを抱える重要な駅であると認識している。一方で、青梅街道駅も踏切と青梅街道が交差し深刻な交通課題を抱えている。これらの課題を解決するため、私は、かつて、まちづくりや高齢者対策の一環として、両駅を統合した新駅の設置を提案した。また、中央エリアに市の公共施設が整備されることから、(仮称)小平市役所前駅といった新駅設置を検討するべきと考えるが、市の見解を伺う。そのため、今から西武鉄道株式会社と新駅設置について協議するべきだが、見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 11月 13日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【 6 】

27	26	25	24
//	//	//	10

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 再び補聴器購入費助成事業を実施すべき

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

私は、令和4年9月定例会で補聴器購入費助成事業についての質問をおこない、併せて、同定例会において、補聴器購入助成により加齢性難聴者への聞こえの支援を求めることについての請願が全会一致で採択されました。その後、1年が経過し、現時点で、補聴器購入費助成事業を実施している自治体は東京都では15自治体(令和5年9月時点)と増加しています。これまでも多くの議員から様々な場面で提言があり、今も市民からの要望が非常に多いことから、速やかに実施すべきと考え、以下、質問致します。

1. 請願採択後から、これまでの補聴器購入助成に向けた具体的な検討状況について伺う。また本年度実施した、高齢者生活状況アンケートの補聴器利用に関する設問の結果を示せ。
2. 多摩地区においても補聴器購入費助成を実施する自治体が増えている。また、補聴器は保険の適用もなく高額であることから、必要としている人が購入をあきらめてしまっている現状もある。東京都の高齢社会対策区市町村包括補助事業を活用して、速やかに補聴器購入費助成を実施すべきだが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 11月 13日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【 6 】

27	26	25	24
//	//	//	10

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 市内の不登校児童・生徒と小平町との交流について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の2022年度の結果において、不登校の小・中学生は過去最多の約29万9千人であった。令和4年度の小平市の不登校児童・生徒者数は、小学校191名、中学校270名。不登校対策は喫緊の課題である。不登校の原因には様々な要因があると言われており、対策の一層の強化と、きめ細かな支援が求められている。

4年ぶりに小平町親善訪問が実施され、小平町の皆様と意見交換する機会があった。そこでは、今後の親善の在り方について、新しい手法などがテーマになったが、その中で不登校対策において小平市と小平町で何かできるのではないかと、提案がありました。小平市にとっても有効な施策であると考え、以下、質問致します。

1. 不登校児童・生徒に光を当て、子どもの教育環境を変えるために、現在の交歓交流事業とは別に、市立小・中学校の不登校児童・生徒に小平町での交流に参加してもらい、学びの楽しさを知ってもらうため、宿泊等の施策を考えるべきだが、教育委員会の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 11月 13日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【 6 】

27	26	25	24
//	//	//	10

( 3/3 )

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 管理不全建物に対して適正に対応するために

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

小平市においても所有者による管理が適切に行われないごみ屋敷化、荒廃・老朽化等によって、環境悪化や危険を生じさせる管理不全状態にある土地・建物が近隣に悪影響を与えています。

特に居住者がいる場合の対応には近隣の方も行政も苦慮している事は承知しています。

しかしながら本年10月に長年、近隣の方々が苦慮していた管理不全建物で火災が発生。隣接する3棟にも被害がありました。行政として出来ることは限られているのかもしれませんが本年4月に改正された民法により管理不全建物への対応は変化してきています。市民の安全・安心な生活を守ることは行政の使命であり、常に改善策を考えていただきたく以下、質問させていただきます。

- 1、 市が把握している管理不全建物（ごみ屋敷等）の棟数について伺います。
- 2、 市に寄せられている管理不全建物（ごみ屋敷等）についての相談件数と多い相談内容について伺います。
- 3、 管理不全建物（ごみ屋敷等）について、地域から相談を受けた際の対応と課題について見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年11月10日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 3 】— ( 1 / 3 )

27	26	25	24
12	12	12	11

# 小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 市民の多様な子育てニーズに対応するために

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

公明党は、昨年11月に少子化・人口減少という事態を乗り越えるための具体策等を「子育て応援トータルプラン」として取りまとめ、首相へ要望書も提出しました。国もこども家庭庁を発足し、子ども子育て施策強化に向けて動き出しています。こうした中、小平市はこれまで保育園の待機児童解消に力点を置いていましたが今後は更なる子育て世帯の支援にどう向き合っていくのか、が問われているのではないのでしょうか。国や東京都の支援策を最大限に活用し、未来の小平市を担っていただく若い世代、子ども達にとって魅力ある、多様な子育てニーズに応えていただきたい。民間移行が予定されている津田保育園の懸案事項も含めて以下、質問させていただきます。

- 1、 市民要望の多い病児・病後児保育の拡充について見解を伺います。
- 2、 (仮称) こども誰でも通園制度について現在の検討、取組状況について伺います。
- 3、 保育園、幼稚園の施設内への見守りカメラの設置について見解を伺います。
- 4、 民間移行される津田保育園について
  - ① 新施設の正面出入口が施設北側のたかの街道となるため、安全対策が必要と考えますが見解を伺います。
  - ② 新施設東側を通る里道の安全対策が必要と考えます。特に里道からたかの街道へ出る際の安全対策について伺います。
  - ③ 新施設利用者による送迎車の対応について見解を伺います。
  - ④ 想定される新施設南側の住宅地域の交通量増加について見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年11月10日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 3 】 - ( 2 / 3 )

27	26	25	24
12	12	12	11

# 小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 子どもたちを災害とも言える酷暑から守るために

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

今年、世界の平均気温は7月で過去最高を記録し、国連事務総長は「地球の沸騰が始まった」と語りました。WMO・世界気象機関の事務局長は「残念だが、異常気象は新しい日常になりつつある」と述べるように毎年のように酷暑が来ると考え、社会システムの変革などを進めるべきであります。

我が国においても全国各地で記録的な猛暑が続き、災害との認識も定着しつつあります。熱中症の深刻な被害も全国各地に広がっております。今後、酷暑が新しい日常になるのは避けられず、従来の常識では対応できなくなるのではないかと危惧するものです。まずやるべきことはこまめな水分補給等をはじめとした出来る猛暑対策の徹底であり、市民、特に未来を担う子ども達を守るための対策を進めていただきたく以下、質問させていただきます。

- 1、 暑さ対策にもなる先進自治体が設置している屋内遊び場を小平市にも設置すべきと考えますが見解を伺います。
- 2、 学校行事等において暑さから児童・生徒を守るための折り畳み式テントの整備状況について伺います。
- 3、 暑さ対策として2018年9月定例会 一般質問でも取上げた学校におけるミスト扇風機や、ミストシャワーの整備状況について見解を伺います。
- 4、 暑さ対策として2018年9月定例会 一般質問でも取上げた冷水機や、ウォーターサーバーを各学校に設置すべきと考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年11月10日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 3 】 - ( 3 / 3 )

27	26	25	24
12	12	12	11



再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

# 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 一向に改善されない小平市役所の労働環境について

質問要旨 本年、9月定例会の一般質問で小平市役所に巣くうハラスメントについて採り上げたところ、職員のみならず市民からも大きな反響があった。その後の取り組みについて問い、提言を行う。

- ① 9月定例会の一般質問において、都市開発部、教育委員会の中で起きているパワーハラスメント疑い事案について指摘をしたが、その後、どのような調査を行ったか。
- ② ハラスメントなどが疑われる事案について通報や指摘等があった場合、市はどの様に対応するか。
- ③ 9月定例会の一般質問では、都市開発部で疑われるパワハラに関連して、部下が自分で購入したハンコを使用し、上司の決裁を受けた様に文書を作成した疑いについても指摘した。これは公文書偽造の疑いがあると考えられるが、その後の調査で事実を判明したか。
- ④ ③が事実だとすれば、上司の管理責任が問われ、更には事実隠蔽の疑いも生じるが、市の見解は。
- ⑤ 都市開発部内のパワハラ疑い事案について、職員から聞き取り調査を行っているとの情報を得ているが、「パワハラ調査というより、リーク元の犯人捜しをしているように感じる」との声がある。職員がこの様に感じる調査のやり方ではパワハラがあっても訴えづらく、職場環境改善につながらないと考えるが、市の見解は。
- ⑥ 9月定例会一般質問で指摘した都市開発部管理職のパワハラについて、管理職の言動が改善されるどころか、声を荒らげる、私生活に関することを持ち出し叱責するなど、益々酷くなっているとの訴えがある。当該管理職に対し、指導は行ったのか。行ったとすれば、どの様に指導したのか。
- ⑦ 本年10月15日に開催された「小平市民まつり」には何名の職員が職務として参加したか。
- ⑧ 市民まつりに職務として参加した職員には適切な休憩を取らせたか。
- ⑨ 市民まつりに職務として参加した職員の内、残業代が発生した者は何名か。また、代休を取らせる扱いにした者は何名か。
- ⑩ 年次有給休暇さえ消化できていない職員もいると聞けが、代休を適切に取ることが可能なのか。
- ⑪ 市長は現在の小平市役所の労働環境、人材配置、職員の勤務状況について適切だと考えているか。
- ⑫ 長野県小布施町では令和2年度からの2年間で職員5名が自殺や病死などで相次いで死亡したことを受け、第三者委員会を設置し調査が行われた。調査報告書では4名について職員数の削減による長時間勤務が常態化し、健康管理に問題があったとされた。メンタル不調による休職や退職が相次ぎ、退職後の自殺者も出ているとされる小平市役所においても第三者委員会を設置し、調査を行うべきと考えるが、市の見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2683年(令和5年) 11月13日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 伊藤 央

受付番号【 7 】

(1/1)

27	26	25	25
13	13	13	12

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式  
② 一問一答方式

質問件名 未就学児を受け入れる新たな支援体制の構築を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

少子化が進行している中、国は全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援していくことが必要であるとして、保護者の就労等の有無にかかわらず新たな預かり事業を開始している。令和5年度、東京都では「多様な他者との関わりのおこし事業」を開始し、こども家庭庁は、「保育所の空き定員等を活用した未就学児の定期的な預かりモデル事業」を開始した。また、「こども誰でも通園制度(仮称)」は令和6年度からの本格実施をするとしている。一方、小平市においては子育てによる孤立を防ぐ市独自の事業である「幼稚園アットホーム事業」は「一時預かり事業」に移行するとして廃止の方向である。各自治体で子育て支援に力を入れている中で小平市が子育てしやすいまちであるためには、子育てをする家庭や保育・幼児教育をする現場の声を聞き、国や東京都の支援事業を混合することなく積極的に活用し支援体制を構築していく必要があるとの考えから以下質問いたします。

1 小平市として、未就学児の預かりにおいてどのような支援が求められていると捉えているかお伺いします。

2 国の「保育所の空き定員等を活用した未就学児の定期的な預かりモデル事業」と東京都の「多様な他者との関わりのおこし事業」の違いを具体的にお示してください。

3 幼児教育現場からも必要な預かり支援であるとの声が高い、東京都の「多様な他者との関わりのおこし事業」を活用すべきと考えるが市の見解を伺います。

4 国と東京都が打ち出している未就学児の預かり事業をそれぞれ別事業として活用する考えなのか市の見解をお伺いします。

5 新たに実施する未就学児の預かり事業は、敷居を低くして利用できる制度にするべきと考えるが、市が想定している要件を具体的にお示してください。

6 新たに実施する未就学児の預かり事業は、国の「こども誰でも通園制度(仮称)」とどのようにすみ分けをするのか市の見解を伺います。

7 小平市独自の子育てによる孤立を防ぐ「幼稚園アットホーム事業」について

①「幼稚園アットホーム事業」を「一時預かり事業」に移行する考えとしているが、市として保護者への説明をどのように行うのか市の見解を伺います。

②廃止するとしている「幼稚園アットホーム事業」の市が各園に出している補助金は、子どもたちへ還元すべきと考えるが市の見解をお示してください。

8 保育・幼児教育施設における発達支援を要する子どもへの支援強化が必要であるとするが、市の見解をお示してください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月16日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 外山 まなみ

受付番号【 18 】

27	26	25	24
14	14	14	13

-( / / 2 )

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 ペアレントメンターによる発達に特性がある子育て家庭の支援を継続していくために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

子どもの人口が減少する中で、特別支援教育を受ける子どもの数は、2009年から2019年までの間で約2倍となっており、通常の学級に在籍する小・中学生においては、35人学級であれば3人が学習や行動に困難のある発達障害の可能性があると2022年の文部科学省調査で分かった。発達障害の支援は、当事者である子どもだけでなくその親に対しても提供することが重要とされており、自らも発達障害のある子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親であるペアレントメンター(以下メンターと言う)による親支援は、厚生労働省においても有効な家族支援システムとして推奨されている。小平市においては、市区町村が主体となりメンター事業を実施している数少ない自治体の1つであり、これまでの事業参加率からもそのニーズの高さは明らかである。今後は更なる活動の拡充が必要であるととも、安全かつ安定して継続させていく必要があると考え以下、質問いたします。

- 1 小平市として、発達障害者支援法に示されている「発達障害者の家族等への支援」における「発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援」をどのように実施しているのかお伺いします。
- 2 メンター活動の利用者の声をお示ください。
- 3 発達に特性がある子どもの親支援としてメンター活動を市はどのように評価しているのかお示ください。
- 4 メンターによる親支援の活動が円滑に機能するために、発達障害者支援体制の中にメンターの活動が明確に位置づけられることが必要と考えるが、市の見解を伺います。
- 5 東京都が実施していたメンター養成が自治体に移行されたことからメンター養成が喫緊の課題である。令和6年度からのメンター養成体制についてお示ください。
- 6 国の地域生活支援促進事業を活用して、継続的な家族支援の仕組みを構築する必要があると考えるが市の見解を伺います。
- 7 メンター事業の委託先団体が事業を継続的に実施するために市が行っているサポート体制を具体的にお示ください。
- 8 メンター活動においてメンターが感じている課題と市の対応をお示ください。
- 9 小平第六小学校では学校経営協議会と連携しメンターによる親支援「未来カフェ」を開催している。学校全体が子どもと保護者の「育ち合い」をサポートしており学校現場からも高い評価を得ている。学校や保育・幼児教育施設でのメンター活動の拡充について市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月16日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 外山 まなみ

受付番号【 18 】

27	26	25	24
14	14	14	13

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 安心して住み慣れた地域で住み続けるための支援の拡充を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

以前小平市に在住されていた方から「小平市に長年住んでいたが、息子と同居する為に、地方に移住した。事情があり、また小平市に戻りたいと思い、住居を探したが、病気や高齢を理由に借りる家が見つからず、断られてしまった」という相談が寄せられました。生活困窮者、高齢者、障害者、ひとり親世帯などの住宅確保に配慮を要する方々(住宅確保要配慮者)が安心した生活を送るためには、生活の基盤となる住まいを確保することが、重要な課題であると考えます。単身の高齢者は2030年には、800万世帯に迫るとも言われています。また、生活に困窮している方など複合的な課題を抱えている人も多く、総合的な支援も必要であると考えられています。今後、住宅政策と福祉政策が一体となった継ぎ目のない支援が必要だと思いますが、小平市において、現在どのような支援を行っているのか、現状と今後の対応策について伺います。

1. 市で把握している住宅確保要配慮者の人数について、お伺いします。 高齢者、障害者、ひとり親世帯などの内訳もお示しください。

2. 地域の不動産業者との連携、居住支援のボランティア団体との連携、短期間の仮住まいの紹介等、小平市で、実施に向けて検討している施策について伺います。

3. 高齢者の住宅確保が困難な方は、高齢化社会の進行に伴い、今後さらに増えていくと考えますが、市の見解を伺います。

4. 在宅中心の居宅要介護者を支援するために、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など、地域密着型サービスのさらなる普及や居宅要介護者の様々なニーズに柔軟に対応できる、複合的な在宅サービスの整備の推進が必要と考えますが、市の見解を伺います。

5. 訪問リハビリテーション等、介護老人保健施設による在宅療養支援の充実について、現段階で検討していることがあれば、お示しください。

6. 居住支援協議会について、多摩26市では12市が設置(西東京市、立川市、小金井市など)していますが、小平市での設置に向けた検討はされているのでしょうか、見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5 年 11 月 15 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 15 】

27	26	25	24
15	15	15	14

## 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 喜平橋周辺、一橋学園駅周辺における地域の諸課題について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

「喜平橋のタイルが剥がれやすく、凸凹があり、雨の日は滑りやすく大変危険なため、何とか直してほしい。反対側の橋の部分、20cmぐらいの段差になっている部分も、交通量も多く大変危険である」

と地域住民の方々から、様々な要望を伺っております。市議団としても、担当課や東京都に長年要望してきていますが、市民の皆さんが安心して暮らしていくためにも、以下の点について伺います。

1. 上水南町の喜平橋の交差点について、タイルが剥がれやすくなっており、大変危険な状態だったため、今年に入り、地域住民の方が東京都の担当に連絡をしたところ、すぐに対応し、一部修繕して頂きました。しかし、まだ危険な箇所もあるため、東京都の管轄であることは認識していますが、市として東京都に働きかけをしてもらいたいと思います。市の見解を伺います。

2. 喜平橋の西側歩道について、歩道が狭いため、自転車が通る際は、反対側で待たなければならず、車イス、ベビーカーを使用している人は、通行時に不安を抱えながら橋を渡らなければならない状況が続いています。1の質問同様に、東京都の管轄だと認識していますが、市の見解を伺います。また、この近くに多くの戸建てが建設中であり、子育て世帯も増えると予想されます。何よりも子どもの安全が心配だという声も聞きました。市でも、危険な道だと認識されていると思いますが、今後の東京都との連携について検討していることがあれば、伺います。

3. 喜平橋交差点南東の大きな木について、歩道に差し掛かっており、危険な状態です。2本のオレンジポールが注意喚起のために設置されていますが、劣化をしているため何か対応できないか伺います。

4. 学園駅前公園トイレについて、喫煙所に隣接しており、トイレを利用する際に「煙の臭いが立ち込めている」との声を伺いました。市にそのような相談事例はあるのでしょうか。喫煙所から出る煙の対策として、煙が喫煙所の外に漏れないような装置を設置することは、可能でしょうか。市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 11 月 15 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 15 】

27	26	25	24
15	15	15	14

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 安心して子育てができる小平市政を求めて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

安心して子育てが出来るように、就学援助制度について伺います。

隠れ教育費(副教材、制服、修学旅行や部活動に係る費用など)が大きな問題となっています。昨今のコロナ禍の影響、家計困窮世帯、家計急変世帯、子どもの貧困が増えている中で、安心して子育てが出来る小平市を目指して欲しいと思いますが、市と教育委員会の見解を伺います。

1. 就学援助制度対象の世帯の方でも、受けることをためらい申請するか迷っているという保護者の方の声も聞いています。家計急変等の理由で支援を必要としている方に申請しやすい工夫等、取り組んでいることがあれば、お示してください。

1)相談しやすい体制、窓口になっているのか、見解を伺います。

2)小平市の就学援助対象要件について、拡充する必要があると考えていますが、教育委員会の見解を伺います。

2. 9月定例会で一般質問をした際に、市では子ども・若者施策と併せ、貧困対策を推進しアンケートも実施しているとの 答弁がありましたが、今後具体的な貧困対策、またアンケートを実施する予定があるのかについて、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5年 11 月 15 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 15 】

27	26	25	24
15	15	15	14

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 よりそい支えるためのひきこもり支援を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

ひきこもりとは「様々な要因により仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態」をいいます。その状態は様々で、家から出られない人もいれば、図書館やコンビニに行くなど、他者と交わらない形で外出をしている人もいます。それ自体が問題や疾患を意味するものではありませんが、当事者は自尊感情を失っていたり、生きる勇気や意欲を失っている場合も少なくなく、長期にひきこもることで、心身に悪影響を及ぼすおそれや、社会的孤立、経済的な困窮につながる可能性があります。ひきこもりの状態にある人は、全国に146万人いると2022年度に行われた内閣府の調査でわかりました。50人に1人がひきこもらざるを得ない状態にあり、そのうちの半数が中高年層です。ひきこもりが長期化、高齢化していることにより、当事者や家族が抱える悩みも、医療、介護、所得、就労など多岐にわたっています。当事者や家族が孤立してしまわないよう、切れ目のない支援につなげていくためにも、安心して相談し支援を受けられることが大切です。ひきこもりはだれにでも起こりうることで、特別なことではないという理解を社会全体で進め、当事者や家族の状態に応じて、その声にじっくりと耳を傾け、断らない、継続した相談支援等を行うことが必要です。

2020年に国は「ひきこもり支援施策の推進について」の中で、区市町村においてひきこもり支援体制の構築を引き続き進めるにあたっての取り組み事項をまとめ、都道府県に通知しました。東京都は「東京都ひきこもりに係る支援協議会」で議論を行い、2021年8月に取り組みをまとめた「提言」を公表しました。

それを踏まえ、市としてのひきこもりへの認識、また支援の取り組み状況と方向性について以下質問します。

1. 市は、ひきこもりをどの様に捉えているか、考えをお示しください。
2. 市は、ひきこもり状態にある人の実態についてどこまで把握していますか。
3. 市は、ひきこもり相談窓口をどこに設置していますか。
4. ひきこもり状態にある当事者や家族に行っている具体的な支援をお示しください。
5. 市は、「東京都ひきこもりサポートネット」とどのように連携していますか。
6. 市内にあるひきこもり状態にある当事者と家族を支援する団体について把握していますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2023年11月15日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾 ひろみ

受付番号【 16 】

27	26	25	24
16	16	16	15

-( 1 / 2 )

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 よりよい学びを保障するための学習支援の在り方

質問 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

「小平市の教育」には、特別支援教育の基本理念として「すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ」の実現を目指して「地域で育み、支える関係づくり、一人一人の特性に応じたつながりのある指導・支援、豊かな学びを実現する環境整備を行い、ライフステージに応じた多様で一貫した支援を推進する」と明記しています。この理念の実現のためには、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて最も的確に指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。

現在、市立小中学校の通常学級に在籍する特別な指導を必要とする児童生徒については、特別支援教室や難聴・言語障害の通級指導学級があり、日本語の使用に著しい困難を有する児童生徒に対しては日本語指導が行われ、それぞれのニーズに応じ子どもたちの力を発揮できるよう個別の支援、指導を行っています。しかしながら、特に日常の多くを過ごす通常学級での充実した支援をしていくことが必要であり、学習補助員が配置されていますがその人員は十分とは言えません。担任を補佐する役割を持つ学習補助員の適切な配置は不可欠です。また、補助に入る人は、サポートする子どもたちの特性について正しい知識を持ち、最適な支援を行えるよう研修を行い、適時、学習内容や支援内容の見直しをすることが必要だと考えます。

以下、多様な子どもたちがともに学ぶための、通常学級での学習補助員の取り組み及び市の見解について伺います。

1. 特別な支援を必要とする子どもたちが、通常学級で学習することの意義について市の見解は。
2. 学習補助員の役割についてお示ください。
3. サポートを必要とする児童生徒への学習補助員の配置の基準はありますか。
4. 学習補助員を配置する時間数や人数はどのように決定していますか。
5. 学習補助員の募集や選定、研修はどのように行っていますか。
6. 支援を行う児童生徒の情報や支援内容について、学習補助員にはどのように知らされますか。
7. 学習補助員同士の意見交換や情報交換ができる場はありますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2023年11月15日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾 ひろみ

受付番号【 16 】

27	26	25	24
16	16	16	15

-( 2 / 2 )



# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式  
② 一問一答方式

質問件名 ごみ対策の現状と家庭用ごみ袋代無償化について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日にいわゆる2類相当から5類感染症になり、徐々に日常生活も戻りつつはありますが、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価の高騰や度重なる光熱費や食料品などの値上げは今なお続いており、日本の経済は今も厳しい状況にあり、市民のみなさんの家計をまだまだ圧迫しているのが現状です。

そんな中、市民のみなさんは少しでも生活費を抑えようと、日々の食費を削ったり、日用品や衣料などのお金を控えたりと自助努力をされているわけです。日常生活を送っていれば当然食事や日用品で使ったごみが出るわけですが、それらを捨てるには有料のごみ袋を買わなくてははいけません。

このごみ袋代が小平市は多摩地区の26市の中でも一番高く、市民の方からも「ごみ袋代が高すぎるので何とかならないか。」との声も多数頂いています。

そこで、小平市のごみ対策の現状について以下の通り質問致します。

1. 今年3月策定の小平市第四次一般廃棄物処理基本計画の策定に当たって、家庭ごみ有料化の効果の検証を行うとともに、指定収集袋の手数料についても検証が行われましたが、その結果をお教え下さい。

2. 小平市内で3世帯以上が集まり 1 か所の集積できる場所があれば申し込むことが出来る食物資源循環事業ですが、現在何方所で実施されていますか。また、直近3年間の実績をお教え下さい。

3. 以前のステーション方式(共同の集積所)での収集 から、戸別収集に変わりましたが、このことによる収集にかかる費用の変化をお教え下さい。

4. 2020年7月に株式会社セブン-イレブン・ジャパンと「資源循環に関する協定」を締結し、小平市内のセブン-イレブン 19 店舗に「ペットボトル回収機」を設置していますが、協定締結前後で小平・村山・大和衛生組合でのペットボトルの回収量に変化はありましたか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 11 月 16 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中倉茂和

受付番号【 20 】

27	26	25	24
17	17	22	21

-( 1 / 2 )

5.11.17

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
2	一問一答方式

質問件名 障害者権利条約の国連勧告からインクルーシブな社会を考える

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

日本が2014年に批准した国連の障害者権利条約は障害のある人の人権や自由を守ることを定めた条約で、世界中の障害者政策の羅針盤となっています。また、国連の障害者権利委員会では締約国の条約の達成状況を審査し、それぞれの国に勧告しています。昨年8月22・23日の2日間、日本に対する初めての審査がジュネーブで行われ、9月9日に総括所見改善勧告が公表されました。その中でも施設を順々になくしていく脱施設化や、地域生活に関わる第19条と障害のある子とない子が共に学ぶインクルーシブ教育に関する第24条についての勧告が、緊急に措置が必要だと強調されています。第19条に関しては、障害児を含む障害者の施設収容を廃止するため、施設をそもそもなくし、そのために予算配分を施設から地域に振り分けなさいと書かれており、障害者団体と協議のうえ、期限付きの目標基準、たとえば5年でこれくらいの人を施設から地域に移行してもらえるように支援をする、そして「施設を減らしていく」「そのために予算を振り分けていく」、その両方が書かれています。また、第19条の脱施設化に関しては、精神科病院からの退院も含まれており、障害者権利委員会は日本の精神医療の現状に関して非常に強い問題意識を持っています。特に障害者が自ら望まない入院を「障害を理由とした差別だ。自由を剥奪するものだ。強制入院を認めている法律を廃止しなさい」と言っており、「一人ひとりのケースをすべて見直して、無期限の入院を止めて地域で暮らせるようにしなさい」と、具体的なことも書かれています。

そこで、小平市のインクルーシブな社会、教育に対する考え方について以下の通り質問致します。

1. 障害者権利委員会が出した総括所見改善勧告に対する市の見解及び国や東京都から何らかの通知があったかをお伺いします。

2. 市立小・中学校の特別支援学級の児童・生徒が通常の学級の児童・生徒と交流する場はありますか。あればその頻度はどれくらいですか。また、通常の学級に通っている知的障がいのある児童・生徒は何人ですか。

3. 小平市には国立精神・神経医療研究センター病院がありますが、長期入院している患者さんの数を、もし年数別に分かれば教えてください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月16日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中倉茂和

受付番号【 20 】

27	26	25	24
17	17	22	21

## 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 GIGA スクール構想のその後

### 質問要旨

GIGA スクール構想により、児童・生徒一台のタブレット配備が完了し、学校でのインターネット利用環境も整ってきたと考えるが、その後どのように活用されているのか分かりにくいとの保護者の声や、子どもたちからの問い合わせを受け、以下お伺いする。

1. デジタル利活用支援員はどんな人材を登用しているのか。
2. デジタル利活用支援員は何を行っているのか。
3. 児童・生徒は全員タブレットの持ち帰りをして、家庭学習に利用しているのか。
4. 「小平市学習者用端末等貸与事業実施要綱」の第 12 条第1項には「保護者は、使用者の学校外（学校外で行う教育活動を除く。）での機器の使用及び管理について、その責任を負うものとする。」とあり、また同条第2項には「保護者は、機器が返却されるまでの間に、使用者又は保護者が機器を破損等したときは、保護者の負担において原形に復し、又は現品をもって弁償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。」とあるが、弁償をした児童・生徒の保護者がどの程度いるのか。
5. 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザでの欠席・学級閉鎖時、また登校がしにくい児童生徒にタブレットを使ったどんな支援を行なっているのか。
6. タブレットを活用した授業は全市立小中学校においてどのように展開しているのか。
7. タブレットと教科書、ノート、筆記用具が机に乗りきらず、毎授業落下すると子どもたちからの声があるが、利用環境について改善の予定はあるか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 11 月 14 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 12 】

27	26	25	24
18	18	17	16

# 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 複合化される公共施設に係る条例について

## 質問要旨

小川駅西口地区第一種市街地再開発事業では令和 5 年 12 月から再開発ビルの建築工事が開始され、再開発ビルには西部出張所、小川西町公民館・図書館、市民活動支援センターあすびあ、男女共同参画センターひらくが入ることになっている。また中央エリアの整備や更新を迎える小平第十一小学校・小平第十三小学校において、(仮称)地区交流センターが計画されるなど、多くの公の施設が現在とは違う姿に建て替えられることになる。地方自治法第 244 条の 2 第 1 項にあるように、「公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない」が、現在は設計や使い方の検討のみが進んでいるように見受けられ、不安の市民の声があることから、以下質問する。

### 1、小川駅西口新公共施設について

- 1) 既存施設(西部出張所、小川西町公民館・図書館、あすびあ、ひらく)に係る条例の改正や、新たな条例と既存施設に係る条例との関係等について、どのようなことを検討し、整理するのか。
- 2) いつまでに設置及びその管理に関する条例を制定するのか。

### 2、中央エリアは限研吾建築都市設計事務所の設計案が出た。当事務所は他市で似たような施設を設計済みだが、その施設の条例はどのようなものか担当課は把握し、当事務所に伝えたのか。

### 3、小平第十一小学校の(仮称)地区交流センターについて

- 1) (仮称)地区交流センター設計案が提示され模型も市民に示された。設計には他市の似たような先行事例も参考にしたと考えるが、設計時に条例も参考としたのか。
- 2) 条例を新規に作る場合、参考となる他市の条例があるか。

### 4、中央エリアの整備、小川駅西口新公共施設、(仮称)地区交流センターの条例は今まで小平市になかったものになり、各施設に係る条例の整合性を取るためにも、条例制定専門の部署が必要と考えるが、見解をお伺いする。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 11 月 14 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 12 】

27	26	25	24
18	18	17	16

# 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 デフリンピックを子どもたちに観戦させよう

## 質問要旨

デフリンピックが、2025年初めて日本、東京で開催されることが決定しています。

デフリンピックは身体障害者のパラリンピックに対し、一般財団法人全日本ろうあ連盟のホームページによると、ろう者のオリンピックとして、夏季大会は1924年にフランスで、冬季大会は1949年にオーストリアで初めて開催されました。障害当事者であるろう者自身が運営する、ろう者のための国際的なスポーツ大会であり、また参加者が国際手話によるコミュニケーションで友好を深められるところに大きな特徴があります。

デフリンピックを運営する組織は、国際ろう者スポーツ委員会で、1924年の設立以来、デフリンピックやろう者世界選手権大会の開催、そして各国のろう者スポーツの振興など、着実な取り組みを続け、世界中で104カ国が加盟しています。

国際パラリンピック委員会が1989年に発足した当時は、国際ろう者スポーツ委員会も加盟していましたが、デフリンピックの獨創性を追求するために、1995年に組織を離れました。デフリンピックの獨創性とは、コミュニケーション全てが国際手話によって行われ、競技はスタートの音や審判の声による合図を視覚的に工夫する以外、オリンピックと同じルールで運営される点にあります。

こうした国際的なイベントであるデフリンピックが、2025年初めて東京で開催されることが決定しています。

また東京都では、手話が独自の文法を持つ一つの言語であるという認識の下、手話を使用しやすい環境づくりを推進することにより、手話を必要とする者の意思疎通を行う権利が尊重され、安心して生活することができる共生社会を実現するため、東京都手話言語条例を制定し、令和4年9月1日に施行しました。

1、こうした環境もあり、小平市立小・中学校の子どもたちに実行はできなかったものの東京オリンピック2020・パラリンピックと同様に、デフリンピックを現地で観戦させるべきと考えるが、市の見解をお伺いします。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 12 】

27	26	25	24
18	18	17	16

-( 3 / 3 )